

監査報告書

2024年 5月24日

学校法人 京都国際学園
理事長 李隆男様

学校法人 京都国際学園

監事	権永海	
監事	李鐘和	
監事	金国振	

私たち学校法人京都国際学園の監事は、私立学校法第37条第3項に基づいて、同法人の2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)における業務及び財産の状況に関し監査を行った。

監査の結果、業務及び会計処理は適正かつ妥当であり、財産目録、貸借対照表、収支計算書は、いずれも学校法人会計基準に則って、正確に作成されている。

以上